



森林を守り、育て、活かし、豊かな森を未来に引き継ごう



■表紙写真 題名：「森林の世代交代」
撮影地：富士市大淵 撮影者：宮崎 泰一氏（富士市）

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohito.jp>



INDEX

- 2** 支部だより①（下田市 産業振興課）
森林環境譲与税を活用した下田市の取組
- 3** 支部だより②（井川森林組合 乾 亮氏）
登山ガイド・小屋番を経て井川森林組合へ
～病害虫鳥獣対策担当になった2年目職員～
- 4-5** 地域の取組（遠州森林認証グループ）
FSC森林認証への取組
広がる森林への理解の輪
- 6** 県庁だより①（経済産業部 森林・林業局 林業振興課）
静岡県林業労働力の確保の促進に関する基本計画を策定
- 7** 県庁だより②（くらし・環境部 環境局 自然保護課）
デジタル技術を活用した効率的かつ効果的なニホンジカの捕獲
- 8** 本部情報
令和4年度第4回理事会及び県森林・林業関係幹部職員との意見交換会の開催
治山、林道技術研修会を開催

支部 だより①

森林環境譲与税を活用した下田市の取組

下田市 産業振興課

森林環境譲与税を財源として進めている、森林経営管理制度を活用した森林整備の取組について紹介いただきました。

下田市の概要

下田市は伊豆半島南部に位置しており、天城山系から連なる山並みと海に囲まれた都市です。海岸部には砂浜の美しい景観が形成され、多くの魚介類の生息地となるとともに、観光都市としての大きな魅力となっています。平坦地は、主として急峻な山並みの間を流れる稲生沢川、大賀茂川の両河川流域にその大半が形成され、温暖な気候と自然に恵まれています。

下田市の総面積のうち、約76%が森林であり、林産物の生産、土壌の保全、水源のかん養等、森林の持つ様々な機能の発揮を通じて、森林と地域住民の生活が深く結びついています。

森林の現状

下田市の森林は、長らく地域の人々と密接な関わりを持ち、森林所有者や林業事業者によって管理・維持されてきました。しかし、安価な輸入木材の普及による国内での林業衰退や遠方に居住する森林所有者の増加等による林業生産活動の停滞により、森林の管理に手が回らなくなり、放置される森林が多くなりました。その結果、荒廃が進み、森林の持っていた治山、治水能力の低下による水害の増加、鳥獣被害の増加、景観の破壊等、森林環境の悪化が深刻さを増しています。



▲荒廃した森林

下田市の主な取組

前述のような現状の解決に向け、下田市では森林環境譲与税を財源として、森林経営管理制度を活用した取組を行っています。

令和2年度には、制度を活用する方針となる全体計画を策定し、森林経営計画が作成されていない等、林業事業者の手が入っていない中で森林整備に必要性が高い地域を抽出し、翌年度には森林所有者に対し、経営管理に関する意向調査を実施しました。令和4年度には、意向調査にて森林の経営管理を市または林業事業者へ委託したいと回答のあった中から選定を行い、民家や施設、道路等に近く、地域住民の生活に関わる森林の中で、森林整備への優先度が高いと判断した約11haについて、経営管理権集積計画を策定しました。

令和5年度より、計画に基づき、人工林の間伐や枯損木、支障木の伐採等の森林整備に着手していく方針です。

森林整備の前と後(写真は森の力再生事業)



▲整備前の森林



▲整備後の森林

おわりに

森林は、生物の生態系の保全、水源のかん養、土砂崩れや土壌の流出の防止、二酸化炭素を吸収する快適な生活環境の形成など、様々な働きを通じて、地域の人々の暮らしを支える存在です。その存在を守るため、放置されている森林を整備し、適切な状態に戻していくことが求められています。下田市では、今後も地域の実情に即した森林整備を積極的に進め、森林の持つ様々な機能の発揮および地域林業の振興に向け取り組んでいきます。

支部 だより ②

登山ガイド・小屋番を経て井川森林組合へ ～病害虫鳥獣対策担当になった2年目職員～

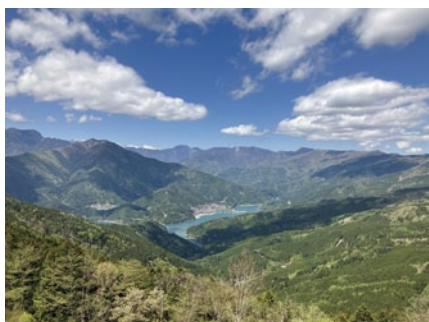
井川森林組合 乾 亮氏

「持続可能な、生物多様性と人間との共生」を自身のテーマに掲げ、担当業務に取り組む状況について紹介いただきました。

井川ってどこ？

井川は静岡市街から車で約2時間、大井川流域の最奥部に位置します。最奥すぎるため研修等では、井川というだけで尊敬の眼差しを向けられることもあったりします。井川の人口は400人程、ですが多くの観光客が訪れる南アルプスを擁する等、豊かな自然と昭和で時が止まったようなどこか懐かしい雰囲気のある地域です。(昭和時代生まれてないけど、)

ちなみに私は、井川の人の「にかっ」とした笑顔が素敵に感じ、昨年、井川に移住してきました。今は夫婦2人で地域の方に支えられながら、都会では過ごせない穏やかな時間を満喫しています。ここまでで何となく井川と私のイメージを掴んでいただけたでしょうか？



大いなる自然

井川では、豊かな自然の恵みを受け取る反面、大いなる自然に翻弄される日々でもあります。日常生活レベルでも、大雨が降れば街との交通が遮断されるのは日常茶飯事。

林業に限ると、植林をすればカモシカを筆頭にシカ、ウサギ、ネズミなどの食

害に遭い、成林しても雪害・風害・水害などの気象災害に襲われる。なんとか伐期まで保育しても、クマによる剥皮被害により木材としての価値が失われる。元々、急傾斜地が多いこと、市場からの距離があることにより、搬出・運搬コストが極めて高い地域ですから、木材価格の低迷と共に、山林所有者の経営意欲を奪うには十分すぎる状態です。

井川森林組合管内には、平成26年に登録された南アルプスユネスコエコパークをはじめ、複数の鳥獣保護区があるなど、昔から多くの野生動物が生息しています。その為獣害対策も歴史が長く、古くから行政への働きかけを行う他、資材メーカーと共に有効な獣害ネットの開発を行うなど、多くの方々が協力しつつ林業被害の軽減に努め、山林を守る努力をしてきた歴史があります。一方で、獣害対策は防除と駆除がセットになり、高い効果を発揮する側面があるため、多様な価値観があることを忘れてはいけません。



▲被害木

病害虫鳥獣対策担当として

その様な中で、今年の春から井川森



▲森林調査等を行う筆者

林組合での病害虫鳥獣害対策の担当を拝命しました。前任者2名が相次いで定年を迎えるため、急ピッチでの引継ぎとなり、日々指導を仰ぐ毎日です。ただ、私には、アウトドアの専門学校で登山スキルや生物多様性について学んだ経歴があります。旅行会社では登山ガイドとして、長野の山小屋では小屋番として、自然と人を繋ぐ架け橋として働いてきた経験があります。何より、私たちを暖かく迎え入れてくれた地域の方達の財産を守りたいという気持ちがあります。それらをバネにしつつ、今の時代のニーズを踏まえ「持続可能な、生物多様性と人間との共生」を私のテーマとして、森林組合の一担当としてですが、職務に邁進していく心構えです。

しかし自然は厳しいもので、そのテーマに早速、難題が降りかかってきています。全国で猛威を振るうナラ枯れ病を蔓延するカシノナガキクイムシが標高の高い井川地域にもついに侵入し、ナラ等が大量に枯死する被害が発生しています。ナラ(ドングリの木)は井川地域の特産品でもあるシイタケの原木となるだけでなく、ドングリは野生動物たちの貴重な食糧でもあります。食料が不足した野生動物が、その補填を何に求めるか、

次々と難題が増える中ですが、先輩職員の指導の下、少しでも被害が軽減され、私達の次の世代に豊かな緑を残せるように努力をしていきたいと思いを。

地域の取組

FSC森林認証への取組 広がる森林への理解の輪

遠州森林認証グループ
(掛川市森林組合・森町森林組合
掛川市・森町・静岡県中遠農林事務所)

はじめに

遠州森林認証グループがFSC森林認証を取得し、国際基準の森林管理を進めて7年目となります。また、FSCが広く知られることが、地域の森林を適正に管理し、活かすことにつながると考え、独自性のある普及PR活動を行っています。今回は、グループの活動内容や成果について伺いました。



▲左から掛川市森林組合尾崎参事、同宮内主任、森町森林組合基沢組合長、同村山課長

FSC森林認証の取得

遠州森林認証グループは、掛川市森林組合、森町森林組合、掛川市、森町、静岡県(中遠農林事務所)を構成員として、2016年8月に設立され、2017年3月にFSC認証を取得しました。取得当初の認証林面積は1,110haでしたが、2021年には2,620haと約2.3倍まで拡大。認証材生産量は、コロナ禍の影響で落ち込みましたが、コロナ以前の2019年には12,130m³でした。施業地は森林経営計画の作成と併せて認証林に申請し、両組合共に、出材する丸太は、ほぼ認証林から生産されています。

グループの活動方針は何か特色があるのでしょうか。「認証林の施業そのものも大切ですが、考え方や普及・PR事業の取組に特色を持たせ、グループ皆で楽しみながら活動したいという思いがあります。」と掛川市森林組合の尾崎氏。森町森林組合の村山氏も続けて「認証材だから高く売れる訳ではありません。認証を取得して得られる良い点は、FSCを広報ツールに活用できること、だと思っています。」グループとして普及・PR活動にはしっかりと予算を割いて活動していると言います。代表的な活動をご紹介します。

森林を巡るE-MTBツアー

2019年から、E-MTB(電動アシスト付きマウンテンバイク)で森林を巡るフォレストツーリズムを開催。コース延長は25km程で、里山の風景・文化、お茶や地元の食など地域の様々な魅力が楽しめます。また、森林プロフェッショナル(森林組合職員)がガイドを務め、認証林や林業の施業現場を見学することが組み込まれており、参加者はサイクリングを楽しみながら認証制度や林業に関心を持てるプログラムになっています。グループが企画して、林業や森林認証制度の認知向上のために発信力のある方々をゲストに迎える“招待型ツアー”と、構成員が企画して(グループは助成)、広く一般の方から参加者を募集する“募集型ツアー”があります。



▲5月20日開催ツアーの様子

ツアーは年7回程開催。県外からの参加者やリピーターもいらっしゃるようで、確実にファンを増やしています。取材時にE-MTBを試乗させていただきましたが、非常にアシスト力が強く、急な坂道もらくらくと登れました。さながら魔法の絨毯に乗った心地です。オフロードでの振動が刺激となって楽しめたので、山道に非常に適した乗り物だと実感しました。リピーターがいるのも納得の爽快感です。ツアーを通して、整備した森林を参加者に見てもらい、交流することは、森林管理への意欲向上に繋がると言います。現場技術者にとっても作業を見せて説明することが自らの適切な森林管理について考えるきっかけとなり、技術を高めるモチベーションアップにも繋がっているのです。



▲取材時のE-MTB試乗の様子

活動の思想を伝えるコンセプトブック

設立5年目の2020年にコンセプトブックを制作しています。グループを紹介するパンフレットは既に取りましたが、コンセプトブックはさらにグループの活動と考え方が伝わってきます。テーマは「THINK GLOBALLY, ACT LOCALLY」。大切なのは、「世界的な理念を持って、ローカルな日々の活動を行うこと。ローカルな日々の活動が世界的理念を支えること。」グローバルな企業も自分達も双方向から理解して欲しいという想いが込められています。その為、活動の紹介だけでなく、掛川市に工場やアートハウスのある(株)資生堂のサステナブル環境室長との対談、認証材を活用する建築士の声、E-MTBツアーに参加された静岡県サイクルツーリズム協議会関係者のお話など、グループの外との繋がりがグループの活動や考え方を捉えている点が特徴的です。「FSCは林業以外の人との繋がりを作っていくツールにもなります」と尾崎氏。FSC認証を取得していることは、すでに経済的・環境的・社会的に持続可能な森林経営を行っている事業者だと理解されるため、他の業界の企業が関わりを持ちやすい側面もあるようです。

プロジェクト認証取得や子供たちへの普及活動

FSC認証材を使った建築物として既に4件の物件でプロジェクト認証が取得されています。2018年に静岡トヨペット(株)掛川店(内装材)、2019年宮脇区公民館(構造材)、同年粟ヶ岳世界農業遺産茶草場テラス(構造・外装・内装材)、2023年エルドラード森町(内装材)です。グループでは認証材の出荷協力に加え、プロジェクト認証取得時に発生する費用を一部負担し



▲エルドラード森町

ています。プロジェクト認証を通じて設計士さんとの繋がりが生まれ、施主さんのFSCや林業に対する理解も深まったと言います。

また、掛川市内と森町内の小学生へFSC材ヒノキ定規を贈呈しており、子どもたちが地元材の良さとFSC認証を知る良いきっかけになっています。SNSを活用した、パッケージなどに記載されているFSCマークを探してもらう『FSCマーク集め』という企画では、身近な暮らしの中でFSCを目にする機会を作り、サポーターを増やしています。

繋がりが広がって行く活動

森林認証は費用や手間がかかります。認証取得をメリット・デメリットという視点で語ることは難しい。認証があることで議論の場が生まれ、考えるきっかけになるのだと話してくださいました。例えば現場の安全管理を厳しく確認したり、希少植物に興味を持って勉強したり、地域社会との共生という視点から林道が傷みにくい使用方法を考えてみるなど…。そして、前述でも挙げたように、FSCを通して新たな繋がりが生まれ、自分たちの活動が広がっていくのだと

言います。2022年に甚沢組合長の所有する森町三倉地内の広葉樹林内へ、小さな子供もマウンテンバイクが楽しめる『ミリオンベタルバイクパーク』がオープンしました。これが出来たきっかけは、ヤマハ発動機の社員さんがE-MTBツアーに参加されたことでした。掛川市森林組合に勤務するマウンテン

バイカーもメンバーとなってコースデザインを行っています。グループの活動をきっかけに、グループの外でも人と人の繋がりが新しいものが生み出され始めています。「グループだからこそ、たくさんアイデアが出てくると実感しています。」と村山氏。さらには、グループの活動を契機に森林組合間の一部業務提携も始まりました。遠州森林認証グループはFSCを通して業界の内外と繋がり、活動に広がりが出ています。

「今後、森林組合は木材生産だけではなく、森林空間の活用など色々な取組が必要になると考え、そのための種を蒔いている。」とグループの管理責任者でもある森町森林組合長の甚沢氏。グループのFSC森林認証への取組は、SDGs、カーボンニュートラルへ貢献し、さらには地域の森林資源の循環利用や森林空間の活用により、地域の活性化へとつながるものと大いに期待されます。



▲ミリオンベタルバイクパーク

県庁 だより ①

静岡県林業労働力の確保の促進に関する基本計画を策定

経済産業部 森林・林業局 林業振興課

令和5年3月に策定された県基本計画における林業経営体の経営改善目標などについて紹介いただきました。

はじめに

人口減少と少子高齢化の進行によって、生産年齢人口が減少する中、コロナ禍を経て、新しいライフスタイルや働き方の定着等、企業や働く人を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした中、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林が有する二酸化炭素の吸収や炭素貯蔵の働きが重要となっています。これらの機能に加え、森林の多面的機能を持続的に発揮するためには、森林の適正な整備・保全を担う森林技術者や森林施業プランナーを確保、育成する必要があります。

国基本方針の変更

国は令和4年10月に、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号。以下「労確法」という。）に基づく「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」（以下「国基本方針」という。）を12年ぶりに変更しました。

この変更は、令和3年6月に閣議決定された森林・林業基本計画や社会情勢の推移を踏まえて行われました。

方針では、林業従事者が生きがいをもって働ける魅力ある職場づくりを推進することとし、新たに①「新しい林業」の実現に向けた人材の確保・育成、②林業労働安全対策の強化、③地域の実態に応じた林業への新規参入等多様な担い手の確保、④女性の活躍・定着、障害者雇用の促進、外国人材の受入れ等について定めています。

県基本計画の策定

県は、変化する社会情勢や県内の森林・林業の実情を踏まえ、本県における林業労働力の確保を総合的に推進していくため、国基本方針に即して、「静岡県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第5期）」（以下「基本計画」という。）を令和5年3月31日に策定しました（計画期間：令和5～7年度）。

林業経営体が森林資源の循環利用を図る担い手として、持続的な林業

経営を行いつつ、その組織を発展させていくためには、経営理念を持ち、その実現に向けた目標を掲げ、長期的な展望を持って事業を運営していくことが必要です。

基本計画では、林業経営体が組織の発展に向け、雇用管理の改善や事業の合理化を意欲的に進めていくよう、林業経営体の経営改善に係る目標を定めています。今回の策定では、新たに、多様な担い手が働きやすい就労環境の整備や林業労働者の所得向上に向けた取組の実施、デジタル人材の育成等の目標を定めました。

なお、この経営改善の目標は、認定事業主が「改善計画」※を作成する際の指標となります。

県は、基本計画に基づき、関係団体と連携を図りながら、林業への就業を促進するとともに、林業経営体の経営改善の取組を支援してまいります。

※労確法第5条第1項に基づく「雇用管理の改善及び事業の合理化を一体的に図るために必要な措置についての計画」のこと。

表 基本計画において定めた林業経営体の経営改善の目標

区分	内容	
雇用管理の改善	労働安全衛生の向上	【林業労働災害での死傷者数】 0人 ・労働安全衛生法など関係法令の遵守 ・社内安全パトロールや、定期的な安全教育の実施 ・社外で開催する安全講習会等への積極的な参加 ・労働災害の軽減に資する安全装備品の配備 ・社内安全ルールの策定 ・リスクアセスメントやKYTの実施
	雇用の安定化、募集・採用の改善	【通年雇用されている林業労働者数】 5人以上 ・雇用管理者の選任 ・雇入通知書の交付 ・林業労働者の通年雇用化、月給制の導入 ・森林の仕事ガイダンス等の就業相談会への出席 ・ハローワーク、自社のWebサイト等を通じた就業情報等の発信
	労働環境の改善、福利厚生充実	【林業労働者の所得向上の取組】 1件以上 ・林業労働者の所得向上に向けた取組の実施 ・ワーク・ライフ・バランス等の働き方改革の実現に向けた取組の実施 ・多様な担い手の個々の特性を踏まえた業務配置や柔軟な勤務形態への配慮 ・ハラスメント防止対策の実施 ・社会・労働保険への加入、下請事業者の社会保険等への加入の促進 ・林業退職金共済制度など退職金制度の加入・充実 ・就業規則の作成
	人材育成の充実	【指導者となる森林技術者数】 作業班数以上 ・計画的な教育訓練の実施・参加、指導者の育成 ・キャリアに応じた資格の取得促進 ・デジタル技術や先端技術を現場で活用できる人材の確保・育成

区分	対象	内容	
事業の合理化	事業量の安定的確保	素材生産業者	・森林施業プランナーや森林経営プランナーの育成 ・年間木材生産量5年間で2割増（一定規模以上の場合）は現状より増
		造林・育林業者	・造林・育林、その他林業関連業務による年間を通じた事業量の確保
	生産性の向上、作業の効率化	素材生産業者	・木材生産の労働生産性 主伐：7㎡/人・日、間伐：5㎡/人・日 ・新技術の導入 ・高性能林業機械の計画的な導入、更新
		造林・育林業者	・省力化、効率化につながる取組の実施 ・新技術の導入

県庁 だより ②

デジタル技術を活用した効率的かつ効果的なニホンジカの捕獲

くらし・環境部 環境局 自然保護課

ドローンやデジタル技術を活用したニホンジカを捕獲する取組について紹介いただきました。

近年、ICTなどの新技術の開発が著しく進展し、森林・林業分野においてもドローンや三次元点群データなどを活用した様々な取組が行われています。

このような中、自然保護課では、ドローンや携帯電話などのデジタル技術を活用した捕獲活動を推進しています。

◆ ドローンを活用した効果的な捕獲活動の実証

令和4年度は、田方猟友会の協力を得て、ニホンジカの推定生息密度が高いものの、集落から遠く捕獲活動がなかなか進まない、伊東市岡及び鎌田地区において、約200ヘクタールを対象に11月からドローンに赤外線カメラを搭載して、撮影し、生息域や個体数の調査を行いました。撮影データをAI画像解析システムで自動解析を行い、生息状況を高精度な分布図としてまとめた結果、尾根や道路沿いの斜面が緩いところに、多く生息していることがわかりました。

また、作成した生息分布図を、翌日に捕獲従事者に提供し、翌々日には、くくりわなを設置することで、リアルタイムでの効果的な捕獲に取り組みました。



ドローンを搭載した赤外線カメラにより、ニホンジカの生息状況を撮影



即時に画像を解析して、生息分布図を作成 (数字はニホンジカの頭数)

取組の結果、令和4年11月25日から令和5年1月末までの期間に、44頭のニホンジカを捕獲しました。捕獲効率は、令和3年度の伊豆地域における管理捕獲の実績と比較して、約1.6倍に向上しました。

このことから、わな猟による捕獲活動において、ドローンの活用は有効であることが実証できました。

また、捕獲従事者からは、

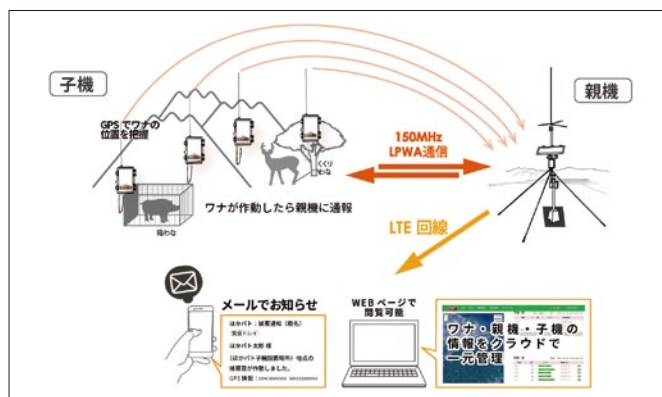
- 「これまで行ってきた、車からライトを照らす方法の夜間調査では確認できなかった場所でも、ニホンジカが生息していることを確認できた。」
 - 「くくりわなを設置する前に、映像で現場にニホンジカが生息していることを確認できることで、現場の士気が高まった。」
 - 「今までの経験則に加え、ドローンによる撮影によって、くくりわなを仕掛ける位置がよりの確になったと思う。」
- など、多くの好意的な意見をいただきました。

◆ わな捕獲感知システムの導入による効率的な捕獲活動の実証

わな設置後の見回り作業は、捕獲の有無やわなの状態の確認、錯誤捕獲の早期発見等のため、毎日1回以上行うことを原則としています。

しかし、捕獲従事者の高齢化とニホンジカの捕獲圧強化・捕獲区域の奥地化等に伴い、見回り作業の負担が増加しています。

このため、今年度から、認定鳥獣捕獲等事業者等の協力を得て、遠隔でわなの作動状況をメールで受信する技術を捕獲重点区域で試行的に導入して、見回り作業の負担を減らすことができるか、その効果の実証に取り組みます。



わな捕獲感知システムのイメージ

県では、令和4年3月に、「第二種特定鳥獣管理計画(第5期、令和4年～8年)」を策定し、伊豆・富土地域の推定生息頭数を7,000頭にするなど、適正な個体数まで減少させることを目標としています。

今後も、デジタル技術を活用して、より効率的かつ効果的なニホンジカの捕獲を推進していきます。

令和4年度第4回理事会及び 県森林・林業関係幹部職員との 意見交換会の開催

5月22日、理事15名、監事3名に御出席いただき、令和4年度第4回理事会を中島屋グランドホテル(静岡市)で開催しました。来賓として浅井県経済産業部参事に御臨席いただきました。

また、理事会終了後、当協会役員と県森林・林業関係幹部職員との意見交換会を開催しました。

[理事会]

理事会では、会長の選定が行われ、4月30日に退任された鈴木康友前浜松市長の後任には、星野浄晋西伊豆町長が就任されました。

星野新会長から「行政や関係団体の皆さんと連携し、森林の保全と山村・林業の振興を図りますので、御協力をお願いします。」と御挨拶がありました。

また、次年度の「令和5年度事業計画及び予算」や「規程の改正」などについて審議を行い、決議されました。

[当協会役員と県森林・林業関係幹部職員との意見交換会]

意見交換会では、県から、令和5年度の県森林・林業施策についての概要説明を受けた後、意見交換を行いました。主な意見は以下のとおりです。

(協会役員) 流通の効率化には、中間土場に至る林道等の開設や維持管理など、基盤整備が不可欠です。森林環境譲与税を活用し、森林整備を計画する林道を重点補修することなどを県からも林道を管理する市町に対して伝えてもりたいが、県の考えは？

(県) 効率化には基盤整備が重要。林道整備に加え、10tトラックが通行できる作業道を開設する事業を行っている。今後10年ぐらいに木材生産する所を生産団地として、資金を集中的に投じ、木

材生産を進めたい。また、改良、改築も市町と連携して進めたい。

(協会役員) 主伐・再造林を進めているが、伐採後のシカ柵や下刈り等の経費がかかり、収益が残らないので、個人の山では進んでいない。収益が残るためにどうしたらよいかを考えている。J-クレジット制度もどのように活用するのか？

(県) 主伐再造林の促進には、生産性向上に加え、獣害対策のコスト削減が課題なので、今年度、新技術の導入に伴う初期コストに対して支援する「再造林獣害対策低コスト化促進事業」を新規に立ち上げた。

J-クレジット制度についてはセミナーなどで理解を図る。クレジットを取得すれば必ずしもお金になるのではなく、売れるような仕組みづくりもないといけな。売るに当たってのストーリー性も大事であると聞く。

(協会役員) 低コストの主伐・再造林では、植付本数について2,000本を推奨しているが、もっと密植に植えた方が下草の発生が少なく手間もかからないのではないか？

(県) 2,000本を推奨しているが、適材適地で行うべき。成長が良くない所など、密植した方がよい所もある。3,000本植への補助も用意しているので、適宜使い分けて欲しい。

(協会役員) 運営するチップ工場では、現在は製紙原料用に出荷しているが、西部地域ではバイオマス発電施設計画が進んでおり、今後、チップ材の奪い合いとなり、既存の業者は厳しい状況に陥ることが心配されるが、県の考えは？

(県) 西部地域で計画されるバイオマス発電の原材料は、山にある未利用材をメインに集める計画となっている。

FITの計画認定では既存の製紙などに影響がない所から新規に集めてもらうように指導している。

(協会役員) 西部地域ではFSC森林認証を進めているが、オリ・パラ以降は一気に冷めて、CoCを辞める会社も出ている。県は、認証材の取組をさらに進めるのか？

(県) 一般の方に認証材の良さを十分に分っていただけていない。非住宅建築物の木造・木質化の経費助成では県産認証材を一定割合使用すること要件とするなど、利用を拡大している。

このほか、今後の森づくりの方向性を検討する時期が来ているのはいいか、伊豆の南部の広葉樹の活用を進めたい、などの意見がありました。

治山、林道技術研修会を開催

5月15日から18日の4日間、治山技術研修会を静岡県立森林公園及び森の家(浜松市)で開催し、市町や県の新任の治山事業担当職員等9名が参加しました。参加者は、森林土木研究会員や県職員等の指導を受けながら、現地踏査・測量から設計図書等の作成に至るまで、基本的な治山技術等を習得しました。宿泊による集中的な研修の開催は4年ぶりとなります。また、同様に、林道技術研修会を6月12日から15日にかけて開催し、9名が参加し、林道技術等を習得しました。



▲治山技術研修会